

ケータイ・スマホの

トラブルに注意!!

スマホのリスクを知っていますか?こんなトラブルがありました。



事例
1

無料通話アプリでいじめ



無料通話アプリが「いじめ」つながる!

クラスの友達と無料通話アプリでグループチャットをしたら、ある一人が「A子ってうざいよね!!」と言い出し、A子以外で別のグループをつくる「はずし」が起きた。A子以外の友達も、「自分もいつ外されるかわからない…」と心配に。

また、チャットの書き込みに対する既読表示機能の為、既読なのに返事を書かないと「既読スルー」として非難されるなど、いじめの対象にされるかもしれないという不安からスマホが手放せなくなってしまった。最近ではこうした不安からチャットをすることを迫られて、楽しさよりも負担を感じてしまっている。

こんなトラブルに発展!

「はずし」が起きた翌日、学校でA子は友達から無視され仲間はずれにされ、いじめの対象になってしまいました。チャットを楽しむはずが、スマホから離れられなくなりついで日々が続いている。スマホのアプリ上の会話でのトラブルが、実際の学校のいじめにも発展する事態が起きています。

皆さんへ!

- 自分がされていやなことは人にしないこと!
- 何かあつたら1人で悩まず、家族に相談すること!

事例
2

プライバシーの侵害



気軽にアップした写真のせいで、友達からの信頼が得られなくなる!

友達の写真を無断でアップしたこと、友達が激怒!友達の親は、プライバシー侵害で訴えると言ってきた。軽い気持ちで行ったことが大きなトラブルに発展している。

こんなトラブルに発展!

撮られた人から訴えられることもあり安易な気持ちが大きな裁判沙汰に発展する場合があります。仲の良い友達を悲しませ、また、その友達からの信頼を得られなくなることがあります。

皆さんへ!

- 親しい関係でも無断で写真を撮影してアップロードしないこと!
- ネットに出回った写真は永久的に残ります!

事例
3

違法ダウンロード



無料で違法な音楽やゲームをダウンロードしていませんか?

動画や音楽が無料で保存できるというアプリをインストールしたB子さん。違法にアップロードされていると知りながら個人的に使用するとして音楽を聴いていたある日、警察から電話が…著作権法に違反しているとして、検挙された。

こんなトラブルに発展!

蔓延している違法ダウンロードアプリによって、音楽や動画、ゲーム等をダウンロードして使うことは、著作権法に抵触することも…

皆さんへ!

- 不審なアプリはインストールしないこと!
- 違法と分かっていて音楽や動画をダウンロードしないこと!

事例
4

悪ふざけで炎上



気軽に行ったことが大事に!

アルバイト中の暇な時間に、面白いからといって自分が冷凍庫に入った写真を撮影しアップロードしてしまったCさん。その記事が第三者の目にとまり、ネット上に掲載されてあっという間に拡散。店も特定され閉店に追い込まれ、Cさんはお店から多額の損害賠償を求められてしまった。

こんなトラブルに発展!

インターネット上に掲載することで個人を特定されたり、未成年でも悪ふざけによって、法的な責任を追及されることがあります。また、ネット上に拡散した画像を消去することはほぼ不可能です。

皆さんへ!

- 悪ふざけでも大きな代償を払うことがあります。
- 子どもだから許されると思ったら大間違い!

事例
5

ゲームアプリで高額課金

無料で遊べる、
それって本当にずっと無料??

500円という値段で有料ゲームアプリを親のクレジットカード決済で購入したDくん。一度購入てしまえばずっと無料で遊べると思ってゲームを楽しんでいたが、月末に思いもよらない高額請求書が届いた。一度カード情報を登録すると、あとはゲーム用のパスワードだけで有料アイテムを購入する仕組みになっており、知らない間にゲーム内の多くの有料アイテムを購入していた。アプリ会社に問い合わせてみたものの、契約に同意している、と言われ払わざるを得ない状況に…

こんなトラブルに発展!

オンラインゲームなどの高額請求によるトラブルは依然として多発しており、クレジットカード決済が主流のため、その場でお金を使つた感覚がありません。そのため、気軽にボタンをクリックしていただけ、気づいたら有料のアイテムを購入していた!なんてこともあります。月末の請求金額が50万円という結果になることもあります。

皆さんへ!

- アプリのインストールは無料でも有料でも保護者に相談。
- アプリの利用規約をきちんと読んでから楽しもう!

事例
6

コミュニティーサイトで性犯罪被害

性犯罪の被害に遭うなんて
考えたこともないでしょう??

ネットで知り合った男性と無料通話アプリで会話していたE子さん。写メを交換すると、相手はかなりのイケメン。会話が盛り上がって男性から「会ってみない?」という誘いが。了承して、食事などに出来かけてしまうE子さん。しかし、そこに待っていたのは写真とは別人の男性。はじめは好意的に対応していた男性も、途中から「友人を呼ぶ」といって、とある人の家に連れて行かれ、そこには仲間が待ち構えており、性犯罪被害に遭ってしまった。

こんなトラブルに発展!

インターネットを通じて異性と出会うことが簡単になっていますが、それによって性犯罪に巻き込まれる機会も増えています。心身ともに傷を負いながら、さらに脅され続けられるケースがあります。一人で悩まず家族、学校、友人、相談窓口などで、相談しましょう。一人で悩んでいると負のスパイラルに陥ってしまうことがあります。

皆さんへ!

- 見知らぬ人と気軽に会わないこと!
- 重大な被害に遭ってからでは遅い!早い段階で相談しましょう。一人で悩まないで!

青少年が使用するケータイ・スマホにはフィルタリング利用を!

フィルタリングの利用は保護者の責任!

平成25年7月より「愛知県青少年保護育成条例」が改正され、携帯電話・スマートフォンでの有害情報閲覧等を防止するための携帯フィルタリング・スマホアプリ搭載サービスについて、販売事業者の説明及び保護者の利用しない場合の理由書提出が必要になっています。また、愛知県では、保護者のためのスマホ教室を開催しています。

(愛知県青少年保護育成条例・スマホ教室の問い合わせ先=県民生活部社会活動推進課TEL:052-954-6175)

トラブルに遭わないための使い方の約束

(豊川市PTA連絡協議会申し合わせ事項)

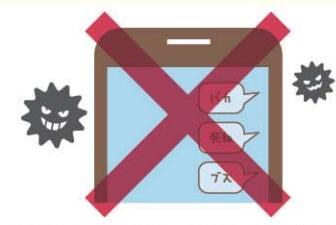
午後9時から翌朝7時までは友人とのメール交換や無料電話アプリの使用、SNSへの書き込み・投稿はしない。



携帯電話やスマートフォンなどを学校に持つてこないなど、学校のルールに基づいて行き、家庭内での利用は各家庭のルールに基づいて行う。



自転車乗車中、歩行中は利用しない。



人の心を傷つけるメールや書き込みをしない。



豊川市宣伝部長
C いなりん

TOYOKAWA

平成27年5月発行
豊川市教育委員会生涯学習課 Tel:0533-88-8035
資料提供 愛知県県民生活部 社会活動推進課